

[公募]

「令和8年度災害関連情報等の情報連絡等業務」 にかかる参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思表明書の提出を求める公示

令和8年2月25日

支出負担行為担当官
内閣府大臣官房会計担当参事官
北村 実

次のとおり、参加意思表明書の提出を招請する。

1. 招請の主旨

本業務の請負を希望する者の有無を確認するため、公募手続きを行うものである。

その結果、応募要件を満たすと認められた者が1者の場合は、当該者と随意契約を行うこととする。また、応募要件を満たす者が複数者の場合には、一般競争入札を実施する予定である。

2. 業務の目的

本業務は、内閣府災害情報連絡専門員が北海道・三陸沖後発地震注意情報、南海トラフ地震臨時情報並びに暴風、竜巻、豪雨、洪水、崖崩れ、土石流、高潮、地震、津波、噴火、地滑りその他の異常な自然現象等に関する防災上必要な情報を気象庁等の関係機関から受理あるいは報道等により把握した場合に、その内容に応じ、内閣府非常災害対策要員、内閣府宿日直員及び関係省庁の災害対応業務に従事する職員等に対して迅速かつ正確に連絡するとともに、災害発生時には防災オペレーション室、災害対策本部会議室、執務室、総合防災情報システム室等の施設機能の確認や収集した情報の引渡しを行うこと等により、迅速かつ確かな初動対応体制の確立を図り、もって災害から国民の生命、身体及び財産を守ることを目的とする。

3. 業務の概要

別添仕様書のとおり

4. 応募要件

- ① 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のための必要な同意を得ている者については、この限りでない。
- ② 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- ③ 令和07・08・09年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」のA、B、C又はDの等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること。
- ④ 内閣府本府における物品等の契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- ⑤ 参加意思表明書（別紙）を提出し、審査の結果、要件を満たしていると認められた者

5. 手続等

(1) 担当部局

〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1 中央合同庁舎第8号館（3階）
内閣府 政策統括官（防災担当）付 参事官（災害緊急事態対処担当）付 飯田
TEL : 03-5253-2111（内線 51246） 直通 03-3501-5695

(2) 説明会

実施しない。

(3) 参加意思表明書の提出期限、場所、方法及び審査結果

提出期限 令和8年3月12日（木）正午

提出場所 5.（1）に同じ

提出方法 持参または郵送。

ただし、郵送の場合は提出期限までに必着のこと。

審査結果 令和8年3月13日（金）17時までに全者に通知する。

6. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報の入手をするための照会窓口は、5.（1）に同じ。

(3) 参加意思表明書の提出をもって、別記「暴力団排除に関する誓約事項」に誓約したものとする。

(4) 応募者は、参加意思表明書の提出をもって、『責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン』（ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議）を踏まえた人権尊重の取り組みに努めることに誓約したものとする。

※『責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン』

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100449993.pdf>

(5) 本件は、令和8年度案件のため令和8年4月1日以前に令和8年度予算が成立していない場合には、契約の中止等を行う場合がある。その場合、事前準備により発生した経費その他の費用等は負担しない。